

小田原市下水道管路包括的維持管理業務 実施方針に関する質問書への回答

No	頁	章	節	項	目	項目名	質問及び意見等の内容	回答
1	1	1	1	4)	—	業務実施場所	業務事務所とは、2ページの業務内容の住民対応業務を担う構成企業の業務事務所という理解で宜しいでしょうか。	業務事務所とは、事業者事務所をいいます。
2	2	1	1	6)	—	業務内容	計画的維持管理業務中の計画点検業務（法点検）については、具体的にどのような業務内容になりますでしょうか。	南町・早川中継ポンプ場の圧送管吐口から下流側1km以内を対象としており、各人孔において目視可能な範囲の管内状況、堆積物の有無及び流下状況の点検を行うものであり、具体には要求水準書に示します。 (南町中継P：26箇所、早川中継P：20箇所)
3	2	1	1	6)	—	業務内容	下水道管路維持管理計画策定業務にはストックマネジメント計画の策定作業あるいは取りまとめ作業は含まれますか。	下水道管路維持管理計画策定業務は、当包括的維持管理業務の実績等を踏まえ、次期5年間の具体的な維持管理計画を策定するものであり、ストックマネジメント計画の策定や取りまとめ作業は含まれておりません。
4	2	1	1	6)	—	業務内容	マンホールポンプが24カ所に対して洗浄が1,627箇所となっています。箇所数の考え方を教えてください。	各マンホールポンプ毎に清掃回数を定め、4年5か月で延べ1,627回の清掃を行うものであり、具体には要求水準書に示します。
5	3	2	2	1)	②	応募者の構成	統括監理業務に関して複数社で行う事は問題ないという理解で宜しいでしょうか。	統括監理業務のうち、業務全般の統括監理業務は代表企業が担うものとしますが、維持管理情報の管理や維持管理計画策定業務等を他の構成企業とすることについては問題ありません。

小田原市下水道管路包括的維持管理業務 実施方針に関する質問書への回答

No	頁	章	節	項	目	項目名	質問及び意見等の内容	回答
6	3	2	2	1)	—	応募者の構成	応募者の構成について「一部業務の再委託について」とありますが、一部業務とはどの業務を想定していますか。	統括監理業務のうち、業務全般の統括監理業務は代表企業が担うもので再委託は認めないとしていますが、その他の業務は市の承諾を得たうえで認めます。
7	3	2	2	1)	—	応募者の構成	「統括管理業務は再委託を行ってはならない」とありますが、印刷製本などを外部に依頼する場合も再委託と見なされるのでしょうか。本事業における再委託の定義をご教示ください。	印刷製本などの本業務に付随する事務作業については、再委託と見なしません。
8	3	2	2	1)	—	応募者の構成	統括管理業務は複数の企業で担当してもよいという理解で良いでしょうか。統括管理業務は多岐に渡るため、再委託無しで1社で行うことは難しいと思われます。	NO.5の回答のとおりです。
9	3	2	2	1)	—	応募者の構成	再委託は構成企業以外の企業に委託することという理解（構成企業に委託することは再委託に含まれないという理解）でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	3	2	2	1)	①	応募者の構成	共同施工方式は、乙型JV、甲型JVのどちらを想定されていますでしょうか。	共同企業体の運営形式は、共同施工方式である甲型JVとしております。

小田原市下水道管路包括的維持管理業務 実施方針に関する質問書への回答

No	頁	章	節	項	目	項目名	質問及び意見等の内容	回答
11	3	2	2	1)	③	応募者の構成	「統括監理業務以外の業務を実施する者は・・・市内に本店を有する企業でなければならない」と記載されてますが、統括監理業務を実施する構成企業は、東京に本社を有する企業でもよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	3	2	2	1)	⑤	応募者の構成	出資比率とは何を指すのでしょうか。	共同企業体の結成における出資比率のことです。
13	4	2	2	2)	ア)	応募要件	「⑦統括監理業務を行う代表企業は以下の要件を満たすこと。」とありますが、統括監理業務を行う構成企業の要件は、何かございますでしょうか。それとも、「特にない」という理解でよろしいでしょうか。	統括監理業務のうち、維持管理情報の管理業務、維持管理計画策定業務を行う構成企業の要件は、本市の資格者名簿の「コンサルタント（下水道）」に登録された者であること。当該業務に配置する技術者は「下水道管路管理総合技士」等の資格を有する者を配置すること。配置する技術者は、応募資格審査書類の提出があった日において3ヶ月以上の直接的かつ恒久的な雇用関係にあることを要件としております。
14	4	2	2	2)	ア)	応募要件	「⑦統括監理業務を行う代表企業は・・・」とありますが、統括監理業務は代表企業が行わなければならない、ということでしょうか。「統括監理業務を行う企業は、代表企業であること。」という趣旨の記載が見当たりません。	統括監理業務のうち、業務全般の統括監理業務を行う企業を代表企業としております。

小田原市下水道管路包括的維持管理業務 実施方針に関する質問書への回答

No	頁	章	節	項	目	項目名	質問及び意見等の内容	回答
15	4	2	2	2)	⑥	応募要件	実績書類として、【小田原市公共下水道施設清掃等、清掃汚泥収集運搬及び処分業務委託（単価契約）】契約書内の項目で、業務実績になるという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	8	4	1 ・ 3	—	—	対象業務の水準 業務におけるリスク	要求水準書、契約書は、プロポーザルの募集告示（3月下旬）で公表されますか。	ご理解のとおりです。